

環境農林水産常任委員会会議録

平成27年7月22日

場 所 第4委員会室

平成27年 7 月 22 日 (水曜日)

午前 9 時 58 分開会

会議に付託された議案等

○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査

○その他報告事項

- ・再生可能エネルギー発電設備の導入の現状について
- ・松くい虫被害の状況とその対策について
- ・静岡県で発生した電気柵の漏電事故に伴う対応について
- ・みやざき林業青年アカデミーの研修状況について
- ・次世代施設園芸導入加速化支援事業について
- ・農水産業における温暖化対策の取組について
- ・平成27年 6 月からの長雨・日照不足の農作物への影響等について

出席委員 (8 人)

委 員 長	渡 辺 創
副 委 員 長	日 高 陽 一
委 員	押 川 修 一 郎
委 員	黒 木 正 一
委 員	右 松 隆 央
委 員	太 田 清 海
委 員	有 岡 浩 一
委 員	徳 重 忠 夫

欠席委員 (なし)

委員外委員 (なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長 大坪 篤 史

環境森林部次長
(総 括)

甲 斐 正 文

環境森林部次長
(技 術 担 当)

佐 藤 浩 一

部 参 事 兼
環 境 森 林 課 長

川 添 哲 郎

みやざきの森林
づくり推進室長

廣 津 和 夫

環 境 管 理 課 長

黒 木 裕 一

循環社会推進課長

温 水 豊 生

自 然 環 境 課 長

下 沖 誠

森 林 経 営 課 長

西 山 悟

山村・木材振興課長

石 田 良 行

みやざきスギ
活用推進室長

長 友 善 和

林業技術センター所長

那 須 幸 義

木 材 利 用 技 術
セ ン タ ー 所 長

小 田 久 人

工 事 検 査 監

山 本 知 治

農政水産部

農 政 水 産 部 長

郡 司 行 敏

農政水産部次長
(総 括)

中 田 哲 朗

農政水産部次長
(農 政 担 当)

三 好 亨 二

農政水産部次長
(水 産 担 当)

山 田 卓 郎

畜産新生推進局長

福 嶋 幸 徳

農 政 企 画 課 長

戎 井 靖 貴

ブ ラ ン ド ・
流 通 対 策 室 長

原 拓 実

地 域 農 業 推 進 課 長

大 久 津 浩

連 携 推 進 室 長

山 本 泰 嗣

営 農 支 援 課 長

日 高 正 裕

農 業 改 良 対 策 監

児 玉 良 一

食 の 消 費 ・
安 全 推 進 室 長

河 野 和 正

農産園芸課長	甲斐典男
農村計画課長	河野善充
畑かん営農推進室長	竹下裕一郎
農村整備課長	甲斐康真
水産政策課長	成原淳一
漁業・資源管理室長	兼田正之
漁村振興課長	田原健
漁港整備対策監	川越克彦
畜産振興課長	坊菌正恒
家畜防疫対策課長	久保田和弘
工事検査監	吉田勝己
総合農業試験場長	山内年
県立農業大学校長	後藤俊一
水産試験場長	神田美喜夫
畜産試験場長	西元俊文

事務局職員出席者

議事課主査	長谷恵美子
議事課主任主事	森本征明

○渡辺委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてです。日程につきましては、お手元に配付しております日程案のとおりということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 58 分休憩

午前 10 時 0 分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いをいたします。

○大坪環境森林部長 おはようございます。環境森林部でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の委員会資料の表紙をごらんいただけますでしょうか。本日、報告事項につきましては、まず、その表紙にございますとおり、再生可能エネルギー発電設備の導入の現状についてなどの 3 件でございます。さらに、別途お配りしておりますが、今週日曜日に静岡県で発生いたしました電気柵の漏電事故に伴う本県の対応につきまして、あわせて御説明をいたします。

詳細につきましては、各担当課長が御説明しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○川添環境森林課長 私のほうからは、再生可能エネルギー発電設備の導入の現状につきまして御報告いたします。

委員会資料の 1 ページをお開きください。

7 月の初旬に「太陽光発電に暗雲」とか「太陽光発電バブル崩壊」等の新聞報道等もありましたので、今回、現状について御報告させていただきます。

まず、1 の新エネルギーの導入実績でございます。

表の中ほどの列が、平成 26 年度の導入量でございますが、太陽光が約 56 万キロワットと、新エネ全体の合計が下にございますが、約 66 万キロワットの約 85% を占めておりまして、太陽光発電導入が進んでいることがうかがえます。

なお、下のほうの小水力、風力、地熱発電につきましては、導入までの時間とコストがかかるという理由等から、実績が少なかったり、実績がない状況ですが、現在、幾つかの計画が進

められているところがございます。

次に、2の固定価格買取制度の設備認定・稼働状況でございます。

表の一番下の計のところをごらんください。

3月末現在、本県での認定数は件数で約5万件、出力で340万キロワットでございますが、このうち稼働しているものは件数で約1万7,000件、出力で約50万キロワットとなっております。

先ほどの上の1の表の合計65万8,000キロワットと差が出ておりますのは、固定価格買取制度の認定を受けていないもの、例えば、24年の7月以前のものとか、自家消費のものを含んでいるのが上の表でございますので、その差が出ております。

3の太陽光発電の接続申込状況でございます。

件数ベースでは約5万8,000件の申し込みのうち、約1万3,000件、2割が検討中となっておりますが、出力ベースでは約320万キロワットのうち、210万キロワット、7割が検討中となりますことから、比較的大規模な太陽光発電を中心に事業が進んでいない状況がうかがえます。

2ページをごらんください。

4の九州電力の現在の対応の状況です。

九州電力は、昨年9月に、再生可能エネルギーの接続申込に対する回答を保留としましたが、ことし1月の国の省令改正等を経まして、現在は保留を解除し、下の表にございますが、その取り扱い方針のもと、現在は申込受付と回答を再開しております。

表の下のほうの2つ、風力や水力・バイオマス等につきましては、速やかに接続をするという方針でございまして、一番上の太陽光発電につきましては、年間30日を超える無補償での出力制御、抑制への協力を接続の前提条件としますことから、事業者にとりましては、採算性等

を考慮して辞退するケースも出てきております。

5の国の検討状況でございます。

まず、(1)の再生可能エネルギーの導入拡大と国民負担の抑制の両立としましては、買取価格の適正化や国の認定を受けながら長期間運転開始しない案件の認定取り消しを行いますとともに、現在の認定制度を電力会社との契約を前提とした登録制度に変更することを検討されているようでございます。

また、(2)の長期安定的に電力供給の一翼を担う低コスト・自立電源化の実現としましては、適切な保守・メンテナンスとか廃棄・処理の推進や、立地の円滑化としまして、地域のトラブル防止や自治体への情報提供等を行うということにしております。

最後に6の本県の方針としましては、新エネルギーの導入促進を進めるために、制度の見直しに係る県民・事業者等への適切な情報提供等を行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○下沖自然環境課長 委員会資料の3ページをお開きください。

まず、松くい虫被害の状況とその対策について御報告いたします。

初めに、1の被害の状況であります。

本県の松くい虫被害は、昭和24年の約27万3,000立方メートルをピークに減少傾向で推移しております。棒グラフで示しておりますように、近年は3,000立方メートル程度で横ばいの状態でありましたが、平成25年の記録的な猛暑と少雨の影響によりまして、26年度は被害量が増加しております。

特に被害が目立った場所は、宮崎空港周辺から清武川にかけてのゴルフ場周辺や、宮崎港やマリーナ等の一ツ葉海岸周辺、新富町の富田浜

周辺など、海岸の松林で被害が多く見られたところでもあります。

次に、2の発生メカニズムであります。

松くい虫被害の直接の原因は、右下の写真のマツノザイセンチュウと呼ばれる1ミリ程度のセンチュウであります。これを、その下の写真のマツノマダラカミキリという3センチメートル弱のカミキリムシが媒介役となって健全な松を発病させるものであります。

具体的には、まず左の絵の①から③ですけれども、春から夏にかけて、カミキリムシが松の若枝の皮を食べる、これを後食と呼んでおりますけれども、そのときにカミキリムシの体内からセンチュウが松に侵入します。

次に、絵の③から④ですが、夏から秋にかけて、松の木の中で増殖したセンチュウが原因で、松が水を吸い上げられなくなって衰弱して、最終的には枯れてしまいます。

最後に、④から①ですけれども、衰弱した松に産みつけられたカミキリムシの卵が、秋から冬にかけて、松の木の中で成長する過程で、センチュウがカミキリムシの体内に移動します。そして、カミキリムシが羽化して、松の木の外へ脱出して、周辺の松を後食するという流れで、被害が拡大してしまうものであります。

次に、右のページの3の被害対策の概要についてであります。

1の予防措置につきましては、カミキリムシが羽化して脱出する7月中旬ごろまでに空中散布や地上散布を実施するとともに、立地条件等で薬剤散布が困難な場所では、松に侵入したセンチュウの増殖を防ぐために、11月下旬から3月ごろにかけて幹への薬剤注入を実施します。

(2)の被害木の駆除につきましては、通常は秋から冬にかけて実施しますが、ことしは被

害発生が継続したために、5月末まで伐倒駆除を実施しております。

(3)の維持・回復への取組につきましては、被害木の伐倒駆除をした後に、センチュウに抵抗力のある抵抗性松等への改植を行っております。

資料の中ほどの表、松くい虫被害対策の状況についてであります。

予算につきましては、現在執行中のため未確定でございますけれども、このうち26年度の伐倒駆除につきましては、補正予算の繰り越し分も含めて、計の欄の下から2番目にありますように、約3,900立方メートル分を処理したところであります。

最後に、4の今後の取組方針についてであります。

効果的な防除を行うには、適切な時期に対策を講じる必要があります。そのため、被害状況をできるだけ早期に把握して、対応のおくれや駆除漏れの発生を未然に防ぐ必要があります。

また、効果的な伐倒駆除を行うためには、防除関係者が正しい知識に基づき対処することが非常に重要でありますので、関係者への技術研修会の実施や、引き続き、抵抗性松等への改植を進めていくこととしております。

松くい虫関係については以上でございます。

続きましては、追加でお配りしております静岡県で発生した電気柵の漏電事故に伴いまして、取り急ぎ、現時点での本県の設置状況や対応について取りまとめましたので御説明いたします。

別添配付資料の1ページをお開きください。

まず、1の静岡県の事故の経緯であります。

去る7月19日に獣害対策の電気柵付近で7人が感電し、そのうち男性2名が死亡しております。

電気柵は川のすぐ脇にあって、切れた電線が川の中に入っていたとの報道があります。

また、電源は100ボルトの家庭用のコンセントからで、漏電があった場合に電流をとめる漏電遮断器などの適切な措置が講じられていなかった可能性があるとのことでもあります。

次に、2の本県における電気柵の設置状況についてであります。

本県では、環境森林部と農政水産部の補助事業により設置しているほか、家庭菜園などで個人的に設置しているものもあると思われま。補助事業による設置状況は、電気柵の耐用年数が8年でありますので、平成19年度から26年度までを調べております。表の一番下、合計欄にありますように、約5,000カ所、総延長は約2,170キロメートルとなっております。

その下の※の電気柵の安全基準ですが、法令で定められました基準としましては、家庭用電源を直接柵線に通電しないことや、漏電対策を行うことなどが定めてお。りまして、自主基準ではペースメーカー等を装着している人が直接電気柵に触れないことなどが決められております。

次に、3の本県の対応についてであります。

昨日21日に出先機関及び市町村に対しまして、平成19年度以降、補助事業により導入した電気柵の安全点検を依頼しております。特に、今回問題となりました家庭用電源式による電気柵の緊急点検を今月末までに実施することとしております。結果については、また後日、御報告いたします。

さらに、県庁ホームページにも掲載しまして、県民への注意喚起を行うこととしております。

参考までに、電気柵の種類を表示しております。右側の2ページであります。一般的に使用されている電気柵は、1のタイプのバッテリー

式のものほとんどであります。今回、緊急的に点検を実施するものは、家庭用電源を使用した2と3のタイプであります。

参考までに、別冊で市町村への緊急安全点検の依頼文書を添付させていただいております。

説明は以上であります。

○西山森林経営課長 常任委員会資料の5ページをお開きください。

私からは、Ⅲのみやざき林業青年アカデミーの研修状況について説明させていただきます。

まず、1の目的ですが、高齢化している林家や林業従事者等の退職が本格化することから、次代を担う新規就業者を継続的に確保・育成するために、将来、林業経営を担う有望な人材として期待される青年に対して、実践的な研修を実施するものであります。

2の研修期間ですが、ことしの4月24日から来年の3月23日までの11カ月間で、3の研修時間にありますように、年間1,200時間以上の研修を予定しています。

4の主な研修内容ですが、まず、①の県林業技術センター等において、林業就業に必要な知識や技術を習得させるとともに、②の林業事業体等における育苗や下刈り、間伐などの実地研修、さらには③の資格等取得研修を実施することとしています。

この③資格等取得研修の詳細については、右のページをごらんください。

取得可能な資格等の表にありますように、①の狩猟免許、わな猟の講習や②の玉掛けから⑤のフォークリフト運転までの4つの技能講習、その下の⑥の伐木等の業務から⑩の簡易架線集材装置等の運転の業務までの5つの特別教育、さらにはその下の⑪の赤十字救急法救急員講習から⑬の林業用種苗生産事業者講習までの6つ

のその他講習等によりまして、合わせて16の資格等の取得が可能となっています。

下のほうに写真を添付しておりますが、上の段の左側が林業技術センターでの課題研究の状況、右側が苗木生産事業体での育苗実習の状況、下の段は資格等取得研修の状況でありまして、左側が高性能林業機械操作研修の状況、右側が伐採作業研修の状況であります。

左のページに戻っていただきまして、5の研修生ですが、ことしは8名が研修を受講しているところであります。

表に出身地を掲げていますが、美郷町が3名、西米良村が2名、椎葉村が1名、都農町が1名、その下ですけれども、兵庫県からも1名参加しております。※にありますように、年齢は18歳から31歳となっております。

6の給付金ですが、研修生8名には、研修に専念できるよう1人当たり月額12万5,000円が支給されます。

この給付金は、研修終了後1年以内に林業に就業することが条件となっております、ちなみに、昨年度は5名全員が研修を修了し、2名が親元に、3名が林業事業体に就業しております。

今年度の8名につきましても、全員が無事研修を修了し、林業に就業できるよう、懇切丁寧な指導・助言を行ってまいることとしております。

私からの説明は以上でございます。

○渡辺委員長 執行部の説明が終了いたしました。

質疑に入りますけれども、前回の委員会同様に、ある程度、テーマを寄せて議論ができればと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いたします。

報告事項についての質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 静岡県で発生した電気柵の漏電事故に関してなんですが。これは川辺のアジサイを鹿被害から守るために設けられていたということで、夜は、電源を切っていたということでありましたけれども、こういった事故が起きたわけなんですが。これは、恐らく個人的に設置をされていたものではないかと思われるんですけども、そのあたりはどのような状況か教えてください。

○下沖自然環境課長 報道によりますと、個人的に設置されたと聞いております。

○右松委員 委員会資料のこの設置状況ですけども、補助事業による設置状況について5,000件以上ということで記載がされてあります。これに加えて、個人的に設置している状況について、県としてどういった把握をしておられるのか教えていただければと思います。

○下沖自然環境課長 これは、取り急ぎ今回取りまとめた数字でございまして、補助事業で設置した件数が5,079件、2,170キロあったということでございます。個人的には、一般的に市販をされているものがあります。約1万6,000円程度で、家庭菜園とかでやっているものがありますので、なかなか把握し切れないところでもありますけれども、そういった個人的に設置したものについても、今後調査をしていきたいと考えております。

○右松委員 他市町村とか、あるいはJAも含めて、個人的に設置している箇所なり、全部きちっとは難しいかもしれませんが、一定程度の把握はできるのかなと思うんですが。そのあたりは実際のところどうなのか、再度お願いします。

○**下沖自然環境課長** 市町村等に聞き取りをしておりまして、ある程度は把握できるんじゃないかと考えております。

○**右松委員** この電気柵については、耐用年数が8年であるためということで、平成19年度以降で補助事業等により導入した電気柵の緊急安全点検表をとられておりますけれども、やはり、これだけでは、必ずしも十分じゃないのかなと考えています。ですから、今後、個人的に設置しているものも含めて安全点検をしていく考えであるのか、そのあたりも含めて教えてください。

○**下沖自然環境課長** まずは、この表にありますように、家庭用電源100ボルトを使ったものについては人命にかかわりますので、まず、これを最優先に調査しまして、残りのものについては、なるべく早目に点検をしたいと考えております。何はともあれ、人命にかかわるものについては早急に点検したいと考えております。

○**右松委員** 今回は個人的に設置しているところで事故が起きてますので、今回の事故を教訓にするのであれば、やはり、そういったところも含めて、今後、安全点検をぜひ進めていただきたいと思っております。

○**大坪環境森林部長** 補足して御説明しますと、参考資料で添付しておりますが、昨日、文書で市町村長にも緊急点検の実施について依頼文書を発送しました。その文書の最後のところですが、なお、事故の再発防止のためということで、補助事業以外の電気柵の設置者を含めまして、安全対策を徹底するように周知してくださいということを付記しましたので、担当課長が説明しましたように、そういったものも含めて、今後しっかりと進めていきたいと考えております。

○**渡辺委員長** この件でありましたら、続けて。

○**黒木委員** 補助事業による箇所数が5,000ぐらいありますけれども、この中で家庭用電源式はどれぐらいあるものでしょうか。

○**下沖自然環境課長** 今のところ、わかっているのは約100件ほどあります。

○**黒木委員** 先ほども話をされましたけれども、家庭用電源が死亡に結びつく可能性が出てきたわけですから、緊急点検するということです。私も、バッテリー用には1年に何回も感電して——かなり激しいショックはありますけれども、死ぬことはないです。

近づいても、どれが家庭用かというのはわからんことが多い。イノシシとか鹿がこういう情報を知って近づかないというのが一番いいんですけども、人間が危ないわけですから。そういうところをはっきりしてないと誤解を生むおそれもありますから、その点は注意していただきたいと思えます。

○**押川委員** (2)にあるように、切れた線が川の中に入っていたからということなんですが、川の中に入っていて、漏電関係で体内に早く回るとか、そういう原因はどうなっているんですか。

○**下沖自然環境課長** 家庭用電源、この中に漏電遮断器というのがございまして、漏電が起こった際に瞬時に電流をとめる装置がついてなかったということで。言うなれば、電流がずっと流れっぱなしになっていたということです。一般的な電気柵というのは、いつも流れているわけではなくて、約1.2秒間隔で通電をされて、通電する時間も100万分の20秒とか決められております。だから、今回の場合は、そういった装置がついていなかったので、100ボルトの電流がずっと川の中に流れっぱなしになっていたという状況ではないかと推察されるところです。

○**押川委員** 河川の中に切れた線が入ってな

かったら、この事故は防げたということはどう
なんですか。そこあたりはわからないんですか。

○**下沖自然環境課長** そういうことも考えられ
ますけれども、今、警察等が捜査しております
ので、今後、そういったことが明らかになっ
てくるんじゃないかと思えます。

○**押川委員** 漏電遮断器というのが作動され
れば、こういった事故は防げたということがあ
ると思えます。

先ほどありましたとおり、本県の家庭用は
約100件ということですが、河川敷とか、
漏電遮断器がついてないとか、そういうところ
も今調査されているということによろしいで
すか。

○**下沖自然環境課長** 設置してあるものにつ
いては、漏電遮断器が設置されてあるかとか、
一番危ない直結がされていないかといったもの
を緊急に点検するというようにしております。

○**押川委員** 本県も鳥獣害、イノシシ、鹿、
相当被害が出てます。こういう死亡事故が出
てくると、今度は規制が相当強くなってくる
のかと心配をするんです。でもやはり、これ
は、そういうしっかりした指導の中で、設置
状況を満たした中でやるということにして
もらわないと。これで厳しくなってくると、
中山間地の害がさらに多くなってくる懸念
もありますから、しっかりこのあたりの対
応もやっていただきますようお願いをして
おきたいと思えます。

○**下沖自然環境課長** 設置する際には、
県、それから鳥獣被害対策支援センター等
で、有効な設置とか、安全な設置の仕方等
を指導しておりますので、今後ともこうい
ったものを続けて、人に対して安全に活用
できるようにやっていきたいと考えており
ます。

○**渡辺委員長** この件についてござい
ますれば。

○**太田委員** 私たちも、日常生活の中で
100ボルトの電気にちょっと触れてびりっ
ときたりすることはあるんですけども。水
に浸されたものについては、台風時に危
ないとか言われたりもしてますが、科学
的に、川の水とかに浸されたものに電
気が通じた後に人間が死亡事故まで至
るとするのは、その違いは何なんです
か。

○**下沖自然環境課長** 恐らく、電圧も
そうなんですけれども、電流がかなり流
れるということで、電圧掛ける電流が電
力量になりますので——今回の電気柵
については、わずかな電流ですの
で、電圧が高くても電流が少ないので
びりっとするとか——そういう静電
気の状態でするので、そういった100
ボルトの電線がずっと浸かってくると
なると、なかなか危険じゃないかと思
います。

○**徳重委員** 県内で、今までに電流事
故というのはあったんでしょうか。

○**下沖自然環境課長** 今まで電流事
故があったと報告は受けておりませ
んので、ないと考えております。

○**渡辺委員長** よろしいですか。では、
ほかの件でも結構ですので、質疑を
お願いいたします。

○**右松委員** 委員会資料の1ページ、
再生可能エネルギーの発電設備の導
入の現状について、何点かお伺い
したいと思います。

説明にもありましたけれども、10
キロワット以上、あるいはメガソー
ラーの稼働率が13%、7%とい
うことで、大規模発電を中心に事
業が進んでいないという話ござい
ました。こういった中で、5の国
の検討状況の中に、長期間運
転開始をしない案件の認定取り
消しも入ってくるという話がこ
こに書いてありますけれども、
本県の今後の稼働に関しての
見通しを、わかる範囲で教
えていただければと思えます。

○川添環境森林課長 昨日、新エネルギーの導入促進協議会というのを開催しまして、九電さんと経済産業省さんも来られまして、その中で委員と同じような意見がございました。経産省としては、認定の取り消しもやはりふえてきているというお話で、25年度から申請しているものについて、なかなか着工しないので取り消しというのがございます。取り消しも出てきてますし、九電さんの話によりますと、系統連系で、いわゆる九電の電線につながらないといけない。そこに、工期と金額、高い経費がかかるということで、そちらのほうでも辞退が出てきているということで。数字として、例えばメガソーラーにしましては7%で、まだ残りがあるんですが、それが全て着工になるとは見てないという状況でございます。

委員からの指摘、あとどれぐらい設置されるのかというのは、ちょっと見えない状況でございます。認定取り消しとか辞退がふえてきているというのは間違いないという状況でございます。

○右松委員 本県の状況、具体的に出ているのであれば教えていただければと思います。

○川添環境森林課長 これも九電さんにお伺いしたんですけれども、今のところ、この全体の5万、申し込み件数としては4万近く残っているわけですが、そのうち、ことしの2月から5月にかけて辞退されたのが1,300件ほどという形になってまして——そういう実態は、九電さんから逐次連携とってましてわかるんですが——全体の数字は、今のところ把握しているという状況でございます。

○右松委員 わかりました。

あわせて2番目ですけれども、立地の円滑化、地域トラブルの防止ということで。県北のほう

で、太陽光発電設置に関して住民の理解が進んでいないところもあるということで、私のほうにもちょっと相談に来た件があったんですけども。県内で、こういった地域のトラブルに関して、かなり発生しているのか教えていただければと思います。

○川添環境森林課長 太陽光、新エネの総合窓口をうちのほうでやっていますが、例えば景観の問題とか、つい最近では騒音の話とか上がってはきてますけれども、件数としては10件ぐらいしかございません。NPOさんの相談窓口のほうも、相談件数は、昨年度で10件程度でございます。5万件ある割には、それほど耳に入ってきていないという状況でございます。

○右松委員 私のほうに、関東の県外業者が休耕地に太陽光発電を設置するというので、今後のメンテナンスとか、かなり心配をされて相談があったんです。そういったことについて、情報は件数的には余り入ってないということですね。

○川添環境森林課長 具体的な相談事とかというのは、今のところ入ってきておりません。

○右松委員 もう一点伺いたいんですが、3番目の固定価格買取制度の見直し等に係る県民・事業者等への適切な情報提供ということで、これとは内容的に違うかもしれませんが、結局、買取電気、賦課金といえますか、それが入ってくるわけです。使用電力掛ける賦課金ということでかかってきてまして。今1.58円、私たちにもかかってきているわけなんですけれども。この賦課金の推移がわかれば教えてもらえればと思います。

○川添環境森林課長 今、右松委員がおっしゃったように、キロワットアワーに1.58円を乗じて、標準月が1世帯当たり300キロワットアワーを

使って、大体6,000円から7,000円が電気代の標準なんです、その中に、今、委員もおっしゃったような数字を乗じますと、大体500円ぐらい取られているんです。昨年度は、それが0.78ぐらい、200円か300円だったんですが、上がってきている状況でございます。

国が委員会を持ってますけれども、あと20年後ぐらいには6倍ぐらいになっていくんじゃないかという検討状況の報道もされたところでございます。委員の御質問に対しては徐々に上がってきているという状況でございます。

○右松委員 この問題、固定価格買取制度はいろんな切り口があるかと思ひまして。モデルとなったドイツも相当大きな問題に発展をしていっています。例えばパネルの製造に関しても、中国あたりがかなり入り込んできて、結果的には、中国とかで設置をして進めていくと、自国のほうで負担がかかってくるか、いろんな切り口があるかと思ひてます。この買取価格も、24年度から比較をすると、24年度が10キロワット未満が42円、以上が40円で、現在が27円で、かなり下がってきてますよね。

ですから、そういった部分で、果たしてこの制度が今後どこまで維持できるのか、そういった懸念もあるわけなんですけれども、そういった概要といいますか、大きな枠としてどういう考えを持っておられるのか、教えてもらいたいんです。

○川添環境森林課長 あくまで買取価格制度につきましても、やはり再生可能エネルギーを進める上での国策という形で進められておりますので、そこは堅持していただきまして。ただ、太陽光発電につきましても、いろんな弊害等もございまして、その面では、今委員からありましたように、42円が今は27円、だんだん落とさ

れてきてます。さらに、国は、あと30年後ぐらいには、これを10円台まで落としていくという検討もされてます。

ただ、バイオマスとかは、宮崎にとっても、地域資源を活用したエネルギーを進めていただきたいものもありますので、その辺については、ある程度魅力的な買取価格を維持していただきたいと思っております。

○右松委員 最後にしますけれども、再エネの賦課金の単価というのは、全国一律で調整をされているということですから、佐賀県とかはかなり太陽光進んでますので——本県もかなり進んでますけれども——結果的には全国一律で賦課金がかかってくるということであれば、一方で進められるだけ進めてという難しい考え方もあるのかなと思ひてます。ただ、本県としては、今後も太陽光発電に関しては鋭意進めていただければと思ひています。

○黒木委員 発電導入実績表ですけれども、バイオマス発電が、導入目標は2022年に5万2,000キロワット、それが、もう14年では約9万キロワットになっているわけでありましてけれども、目標値からすると、およそ倍近くになっているということは、導入し過ぎとか、ちょっと乱立し過ぎと考えていいんでしょうか。

○川添環境森林課長 決して、乱立し過ぎという形では考えておりません。バイオマスのほうに、霧島さんとか、焼酎かすを利用したバイオバス、メタンガスもございまして。木質のほうは、今供給の問題とかいろいろございましてけれども、バイオマス発電につきましても、さらにメタンガス、それと鶏ふんとか畜ふん等の活用もございまして、伸ばせるものは伸ばしていきたいと考えております。

○黒木委員 必ずしも木質バイオマスだけでは

ないからと解釈すればいいわけですか。

○川添環境森林課長 木質バイオマス以外の混焼も含んでおりますし、廃棄物関係も含んでおります。そちらのほうは導入できるものは導入していただきたい、促進していきたいと考えてます。

○黒木委員 それから、風力発電です。2022年度の最終年度の目標が7万キロワットということですがけれども、ほとんど導入されていないという目標に遠い理由と、宮崎県内で風力発電の計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○川添環境森林課長 まず、風力発電は、環境アセスメントとか地域の調査等が必要になりますし、工事にも期間がかかるということで、時間がかかるというのが失点で、今、目に見える成果が出てないということでございます。

計画としましては、今、私どもが把握しているので5施設ほどございまして、これで単純に計算しますと11万キロワットあたりまで、その計画どおり進めば伸びるということになっております。

○徳重委員 串間に大型の風力発電を計画されていたと思いますが、どの程度進んでいるものですか。

○川添環境森林課長 串間のほうに九電さん系列が進んでおりまして、今、環境アセスメントの手段中と伺ってます。

○徳重委員 いつごろの予定なんですか。

○川添環境森林課長 計画の段階で、平成30年度に稼働予定と聞いております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかに関連でございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 なければ、自由にどうぞ。

○有岡委員 バイオマス発電の関係でお尋ねいたしますが、今回、国へ28年度要望する中で、木質バイオマスの伐採段階の証明時という表現がありまして、分別管理を認めるなどの方策を検討いただきたいという要望があります。24年7月の林野庁からの認定番号等を記載するということがありますが、現在、木質バイオマスの林地残材というスタートで我々は理解していたんですが、それ以外のものがいろいろ回ってきているということで、認定番号等が今普及しているのか、実態をお尋ねいたします。

○石田山村・木材振興課長 木質バイオマスにつきましては、売電価格に応じまして、それぞれ証明がついたものにつきまして32円ですとか24円ですとか、そういった価格で電力が販売できるということでございますので、現在集められている木質バイオマス燃料につきましては、全てそういった証明が、番号が、山元から川下まで全て連鎖した形でとられているという状況でございます。ですので、そういった番号の取得につきましては普及が進んでいる、現在もとられる方が非常に多くなってきているという状況でございます。

○有岡委員 単価としては7,000円という一つの基準があると思うんですが、それ以外の、例えば廃材の場合は単価がこれぐらいとか、そういう価格的な差といったものが現状としてあるんでしょうか。

○石田山村・木材振興課長 いわゆる間伐ですとか、森林経営計画で策定森林、いわゆる32円口と言われるものにつきまして、大体7,000円から7,500円ぐらい。その他法令を遵守して、いわゆる伐採届がきちんと出て証明書がついてきているもの、いわゆる24円口と言われる燃料につきましては、それから1,000円ぐらい低い価格。

建設廃材ですとか、そういったものにつきましては、それよりまた2,000円ほど安い値段で取引されていると伺っているところでございます。

○渡辺委員長 関連でございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ほかにございましたら、お願いいたします。

○太田委員 5ページのみやざき林業青年アカデミーの研修ですが、報告の中で、昨年の場合5名で、事業団には3名、親元に2名とされました。親元2名というのは、もう林業とは関係ないということで、これは返還しないといかんことになるんですか。

○西山森林経営課長 親元の2名は、林業をやられているところに、自分の家に帰ってお父さんの手伝いをしているということで、補助金の返還とか、そういうことではございません。林業をしているということでございます。

○太田委員 今回は8名ということで、だんだんふえておるわけで評価したいと思うんですが、林業関係をされている方、団体の就職といえますか、そういう見込みも順調にふえていくといえますか、ニーズはあると見ていいですね。

○西山森林経営課長 ことしの8名についても、既にこんなところがいいとか話を進めておまして、組合等、そういう受け入れ先も結構ありますので、県といたしましては、そういうマッチングをきちっとやっていきたいと思っております。

○太田委員 十分なマッチングの事前準備はしながらということで、1年間、過ごされるわけですね。わかりました。

○徳重委員 今までもそうだったのかもわかりませんが、県外からおいでになった方は、県内に就職という条件がついているんですか。

○西山森林経営課長 国の事業なんですけれども、国は、林業に就業するということにはなっておりません。宮崎県で受けたら、宮崎県に就職しなければならないという条件にはなっておりません。

ただ、さっきのマッチングの話もしましたけれども、いろんな面倒を県で見ますので、我々としては県内に就職してほしい。現実、この方は宮崎に就職したいということで、うちのアカデミーを受けるということになっております。うちとしましては、1年研修する中で、さっきマッチングの話もしましたけれども、本人も宮崎県内の企業を目星をつけて、今、交渉というか、話をしていますので、我々もきちっとフォローして、県内に就職してもらいたいと思っております。

○徳重委員 ぜひ、そうしてほしいと思います。やはり1人100万円以上、百四、五十万かかるでしょう。そういったことを考えると、そういう条件がついていいんじゃないかなと思ったところですよ。

それと、18歳から30歳ということになっているようですが、年齢制限というのはないんですか。

○西山森林経営課長 長く就業したほうがいいということもあって、45歳以下という目安は定めております。

○押川委員 この事業そのものは、ことしまでの2年間ということで。状況を見ながら、次年度は検討ということで理解をしているんですが、そういう方向でよろしいですか。

○西山森林経営課長 おっしゃるとおり、国の事業を活用しております、今年度が終期ということになっております。

○押川委員 黒木委員もいますけれども、我々、

林業大学校をという話も議会の中で議論をする中で、当初2年間、こういうアカデミーで試行錯誤しますよということで聞いているんですが。今後、この事業というものが国の中でなくなったときに、本県としてはどのような対応をするのか、そこあたりの検討はもう入っていらっしゃるのか、今後されるのか、そこらあたりをお聞きをしておきたいと思っております。

○西山森林経営課長 今年度で終了ということ、まずは国に、今後も事業を継続してほしいと強く要望してまいりたいと思っております。先ほどから言ってますように、去年は5名全員が就職し、今回も8名が今受講してますので、新規の就業者を募るには、非常にいい制度だと思っております。もし国がだめでも、県でもやるぐらいの意気込みで取り組みたいと思っております。

○押川委員 せっかくUターン、Iターン、そして地方創生の中で、本県もいかに若い人たちをとめるか、あるいは来てもらうか、帰ってもらうかということで今議論をしてますので。

部長、お聞きをしておきたいと思っておりますが、やはり、事業として成功じゃないかなということで理解をしております。今後のことについて、そういったものも含んで、これはやはり県がしっかりこの事業をどうするかということが大事なことだろうと思っておりますが、次年度に向けて、部長の思いというものをお聞きをしたいと思っております。

○大坪環境森林部長 私も4月に就任しまして、県内各地をずっと回らせていただいております。そういう中で、一番大きな声といいますか、重要なことは、やはり林業を担う、そして森林地域にしっかりと住んで生活をしていただくような人、そういう人たちをしっかりと育てるとい

いますか、支える、そういうことが大事なんだろうなと思っております。それができないと、宮崎県の森林というのはだんだん荒廃するでしょうし、そこが荒廃すれば、間違いなく県土全体が荒廃するわけですから、その森林で生きる人たちをしっかりと支えるということ、これをやはり最重要課題として施策を進めていきたいと思っております。

○押川委員 そういう中で、特にことしは県外の方も1名、こういうアカデミーの中で研修を受けていらっしゃるということでありますから、できれば本県プラス県外を、この研修に入れてもらうような形でPRをどうしていくかということも大事でしょうから、これをしっかり。これだけ職員も我々議員もいるわけでありますから、やはり多く研修ができるように、またこの事業が続くような形の中で、ぜひお願いをしておきたいと思っております。ありがとうございました。

○渡辺委員長 よろしいでしょうか。

その他、何かございませんでしょうか。

○黒木委員 先ほど電気柵の事故の問題がありまして、そのときにも言おうかなと思ったんですけども。国の鳥獣被害防止対策関連予算が削減されたということで、今、造林事業関係の説明会が各地でやっているんじゃないかと思うんですが、その中で来年度の鹿ネットとかそういったものが、今の状況ではちょっと難しいというような話をしているかどうかわかりませんが、そういうことではないかと思っております。

この前の質問の中でも、環境森林部の捕獲対策費と一体的な推進を図るという説明があったんですが、国に対してしっかり要望をして何とか予算を確保しなければ、恐らく再生林の意欲がなくなるという、本当に現場の切実な声を聞いているんですけども、国への要望の状況に

ついてどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○西山森林経営課長 森林整備予算が厳しいというのは、今年度は特にそうだったんですが。ただ、公共事業は厳しかったんですけども、非公共事業で間伐ができるという事業、6月補正予算でも追加をお願いいたしましたけれども、それを合わせてやると前年度並みは確保しているところではございます。

ただ、来年度については、林野庁の話を聞きますと、ことし以上に非常に厳しいということでございますので、知事を筆頭に国に要望していきたい。何と云っても、林業に関しては、うちが全国のトップを走ってますので、主伐時期を迎えてるので、これをきちっと植えていく、そういうシステムを宮崎でつくっていきますという本県の事情をきちんと説明して、それで国に、まず全体の予算枠確保をお願いして、ついた後は、そういう事情のもとで宮崎県に傾斜配分をお願いしたいと。実は、あしたも、部長、次長、私を含めて、国のほうに要望に行くことにいたしております。

○黒木委員 今の話では、今年度分は、そういった意味で何とか対応できると。来年度はわからないという状況ですよ。今説明しているのを聞くと、そういう話を聞くもんですから。ですから、現場では非常に困惑しているというか、もう本当に気持ちが折れるというような声をずっと聞くもんですから。来年度に向けてどうするかというのは、これからの対応だと思うんですけども。

我々も当然、事あるごとに国会議員とか、そういう方たちに要望したり。そうしなければ、今、一番大事なときに、地方創生といいながら、本当にこれを削減してもらったら困りますよと

いう話はしているんですが、一体となってしっかり取り組まなければ、宮崎県は、言われたようにトップランナーとして一番課題が出てくるわけですから、それをしっかり取り組んでいかなければ、本当に大変なことになるなど実感しておりますので、ぜひ一緒になって取り組んでいただきたいと思いますんですけども。

数年前に、どれだけ鳥獣被害があるかというものが、宮崎県は低いということが話題になりまして、我々もいろいろなところに行って、いや、宮崎県も被害が大変なんですよということを訴えたことがあるんですけども、例えば長崎県とか大分県は被害額が大きくて、いわゆる防護柵とか、そういったものがしっかり対応できていたと。その点、宮崎県は低く被害額を算出するものですから、そういうこともあったんですけども。そういうことがないように、ぜひしっかり実態を把握して、そして、国に要望していただきたいと思います。我々も当然やりますけれども、それを要望しておきたいと思えます。

○渡辺委員長 要望でよろしいですか。

○黒木委員 はい。

○渡辺委員長 大体予定の時間になっておりますが、よろしいですか。

以上をもって環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時0分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終

了した後にお願いをいたします。

○**郡司農政水産部長** 農政水産部でございます。
よろしくお願いいたします。

初めに、私のほうからお礼を申し上げたいと思います。

先週13日に開催されました国富町の次世代施設園芸団地の竣工式には、大変お忙しい中に委員長に御出席を賜りました。まことにありがとうございます。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思います。

まず、先週16日から17日にかけての台風11号についてであります。この台風11号につきましては、幸い、農業水産関係については、特段の大きな被害はございませんでした。しかしながら、先月からの長雨・日照不足による農作物への影響が懸念されますことから、この点につきましては、後ほど報告をさせていただきたいと考えております。

それでは、委員会資料を1枚お開きください。

目次がございますが、本日の報告事項につきましては、Ⅰの次世代施設園芸導入加速化支援事業について、Ⅱの農水産業における温暖化対策の取組について、それから先ほど申し上げました平成27年6月からの長雨・日照不足の農作物への影響等について。これに加えて、もう一枚、追加配付資料というのがあると思います。静岡県で発生いたしました電気柵の漏電事故に伴う対応について。この4点について御報告を申し上げたいと思います。

静岡県における電気柵を原因とする死亡事故につきましては、環境森林部からも説明があったと思いますが、農政水産部といたしましても、このような事故が起こらないように、環境森林部と連携しながら、実態の把握と安全

対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、関係課長、室長、それから各試験場長に説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○**甲斐農産園芸課長** 農産園芸課でございます。
環境農林水産常任委員会資料の1ページをお開きください。

Ⅰの次世代施設園芸導入加速化支援事業についてであります。

この事業は、1の事業概要にありますように、平成25年度の国の補正予算で創設されました事業で、攻めの農林水産業の大きな柱として位置づけられており、施設園芸先進国のオランダに学ぶべきところは学びながら、日本型にアレンジした生産から調整・出荷までを一気通貫して行う次世代の施設園芸を展開するものです。

具体的な取り組み内容は、①から③ですが、①にありますように、大規模ハウスや育苗施設、集出荷施設を一体的に整備するとともに、②ICT情報通信技術のことですが、これを活用いたしまして、コンピューターでハウス内の環境を制御し、③の国内に豊富に存在する木質バイオマス等の地域エネルギーの活用を図ることで、施設の集約化によるコストの削減や周年・計画生産の実現による所得向上、地域の雇用の創出など、新しい施設園芸の姿を実現しようとするものです。

次に、2の宮崎県の取組状況ですが、国富町に建設していましたが次世代施設園芸団地は、今月13日に竣工式が行われ、この秋からの本格的な生産に向けての準備を始めているところです。

(1)の本事業の事業実施主体は、JA宮崎中央を取り組み主体として、関係市町、農業団

体、地元企業等で構成する宮崎中央地域次世代施設園芸団地運営コンソーシアムです。

(2)の事業費は、14億4,428万1,000円で、うち8億6,400万9,000円が国庫補助となっております。

(3)の整備内容ですが、本事業では、ハウスや育苗施設、集出荷施設を一体的に整備しており、栽培ハウスにつきましては、本県を代表するキュウリ1.8ヘクタール、ピーマン2.3ヘクタール、計4.1ヘクタールの低コスト耐候性ハウスを整備しました。50アール区画のハウスが7棟、30アール区画のハウスが2棟と大変広いハウスで、効率的な栽培が期待されます。

環境制御技術としましては、複合環境制御システムや木質ペレット暖房機、炭酸ガス発生装置等を導入しております。また、ハウスへ苗を供給する種苗供給施設が0.7ヘクタール、選別・出荷を行う集出荷施設が425平米となっております。

(4)の生産者ですが、JA宮崎中央の出資型法人で、新規就農研修事業に取り組んでいるジェイエイファームみやざき中央が2.6ヘクタール、宮崎市内の生産者1名が0.5ヘクタール、同じく市内の農業生産法人2法人が1ヘクタールの栽培を行うこととなっております。

右のページをごらんください。

次に、3の本県の特徴についてです。

本県の次世代施設園芸団地には、大きく3つの特徴があります。まず1つ目は、(1)高度な環境制御装置の活用です。50アール区画ハウス内には、温湿度センサー、CO₂センサー、土壌センサーなど合わせて14個のセンサーが設置されており、各センサーから入るデータに応じて、自動開閉機やCO₂発生機、木質ペレット暖房機等を一括制御することにより、温度、

湿度、土壌水分、肥料養分、炭酸ガス濃度等を調整し、最適な栽培環境をつくり出すことで、収量や品質の向上など生産性の高い新しい施設園芸の確立を目指しております。

2つ目は、(2)JAの研修事業と連携した大規模施設農家の育成です。

ジェイエイファームみやざき中央が栽培するハウスを中心に、JAが独自に実施している担い手育成の研修制度と連携した新規就農者の研修施設としての活用や、既に就農して、ある程度経験を積んだ若手生産者のステップアップの場としての活用など、この団地を活用しまして次世代の大規模施設園芸農家の育成を図ってまいりたいと考えております。

3つ目は、(3)木質バイオバス暖房機の導入です。

全てのハウスに木質ペレット暖房機、計41台を導入いたしまして、本県の豊富な森林資源を活用した、化石燃料依存から脱却した施設園芸経営を実践します。

次に、4の他県の取組状況です。

次世代施設園芸導入加速化支援事業につきましては、表にありますように、全国では、北海道や埼玉県、富山県、愛知県など10拠点で、そのうち、九州では、大分県、宮崎県の2拠点で事業に取り組んでおります。

施設規模が最も大きい拠点は、高知県の4.3ヘクタールです。最も小さい宮城県と大分県でも2.4ヘクタールと、大規模な施設となっております。宮崎県は4.1ヘクタールと、高知県に次いで2番目に大きい施設となっております。

栽培品目は、トマト・ミニトマトが7拠点と最も多く、その他は、北海道のイチゴや大分県のパプリカ、富山県の花弁などで、キュウリ、ピーマンは本県のみ取り組みとなっております。

す。

栽培ハウスは、軒高4メートル以上の高軒高ハウスが7拠点、低コスト耐侯性ハウスが、本県を含め3拠点です。

栽培方式につきましては、北海道のイチゴが高設栽培で、トマト、パプリカは水耕栽培、富山県の花弁と本県のキュウリ、ピーマンのみが土耕栽培となっております。

地域エネルギーにつきましては、木質バイオマス利用が本県を含め7拠点で、そのうちチップが3拠点、ペレットが3拠点、おが粉が1拠点となっております。このほか、大分県では温泉熱、愛知県では下水処理場放流水、富山県では廃棄物由来燃料となっております。

他県の進捗状況ですが、表の下に記載してありますように、富山県が6月に完成しており、兵庫県が7月中には完成の予定でございまして、その他の県は、今後、複数年かけて整備する計画と伺っております。

最後に、5の今後の展開についてですが、本県の基幹産業である施設園芸を維持・発展していくためには、施設の大規模化や集約化、燃油の化石燃料依存からの脱却、高度な環境制御技術の導入など、産地基盤の強化に向けた構造改革に積極的に取り組む必要があると考えております。

今後は、この次世代施設園芸団地を核といたしまして、県内各地に同様な拠点づくりを行い、新しいみやぎき型施設園芸産地の確立を図ることにより、本県施設園芸の持続的な発展を推進してまいりたいと考えております。

宮崎の団地のパンフレットもお配りしておりますので、後ほどごらんになっていただきたいと思います。農産園芸課は以上です。

○山内総合農業試験場長 総合農業試験場でご

ざいます。

資料3ページをお開きください。

試験研究における温暖化対策の取り組みについてであります。

温暖化対策につきましては、温暖化による本県農水産業への影響が問題となりつつあることから、総合農業試験場、畜産試験場、水産試験場では、温暖化を生かす、温暖化から守る、温暖化を抑制するという3つの視点で技術開発に取り組んでいるところでございます。

本日は、その中の主な研究成果について御説明いたします。

まず、3ページの高温に強い水稻新品種「おてんとそだち」の育成についてであります。

研究のねらいにありますように、本県の普通期水稻地帯では、当試験場で育成しましたヒノヒカリが基幹品種として作付されておりますが、近年、稲穂が実ります8月下旬から9月下旬の高温の影響で、玄米が白く濁ることによる品質低下が問題となってきております。

このため、当試験場では、高温の影響を受けず、安定して高品質米の生産が可能な新品種として、「おてんとそだち」を育成いたしました。

当品種の主な特徴としましては、1点目は、玄米品質を比較した写真及びその下の表の検査等級にありますように、高温条件でも白く濁る玄米の発生が少なく、品質がすぐれること。2点目として、右側の稲株の写真にありますように、ヒノヒカリより10センチほど背が低く、倒れにくいこと。3点目として、ヒノヒカリと同じくらい食味がよく、中ほど左下の表にもありますように、玄米収量もやや多いことなどがあり、平成23年度には奨励品種に採用されております。

なお、一番下の表にありますように、奨励品

種採用後は、年々作付面積が増加しておりまして、平成26年産の作付面積は364ヘクタールで、普通期水稻全体の3.4%となっております。

また、いずれの年におきまして、ヒノヒカリよりも高い品質が維持されており、特に等級格下げの多かった平成24年産については、ヒノヒカリよりも40%程度1等米比率が高くなっておりまして、品種特性が大いに発揮された結果となった次第でございます。

今後とも、田植えを早く行う必要があるなど品質改善が困難な地域におきまして、「おてんとそだち」の作付拡大が見込まれると考えております。

4ページをごらんください。

次に、ブドウ品種「ゴルビー」への環状剥皮処理による着色向上対策についてであります。

研究のねらいにありますように、ゴルビーのような赤系品種は、温暖な本県で栽培いたしますと、果実肥大期の夜温が高いために着色が不十分となってしまい、商品価値が低下することが課題となっております。

しかし、県内消費者や観光農園のニーズに対応し、バラエティー豊かな特色あるブドウ産地づくりを進めるためには、赤系品種の面積拡大が必要となっております。

そこで、試験場では、有望品種である「ゴルビー」への環状剥皮処理による着色向上対策を検討いたしました。

環状剥皮とは、果実の品質向上対策の一つで、幹の樹皮を一周剥ぎ取ることで、一時的に根への養分の流れを遮断し、果実への養分分配を促進させるもので、ブドウの着色向上に効果のあることが、近年の研究結果で明らかとなっております。

研究の成果にありますように、他県では、通

常1センチ幅での環状剥皮処理を行いますが、本県においては、その気象条件などから剥皮後の癒合が早く、十分な効果が見られていなかったため、技術改良を行い、通常の2倍の2センチ幅で処理したところ、着色が良好となりました。

また、着色向上は、開花後からの日数が経過するほど効果が高まり、果実の着色が始まる直前の開花55日後が最も処理効果が高く、1粒重や糖度などの果実品質への影響も見られませんでした。

現在、県内のブドウ産地において、環状剥皮処理による着色向上対策の現地実証を実施している段階であります。当技術は本県における赤系大粒ブドウの生産振興に寄与する研究成果であることから、今後、農業改良普及センターなどとも連携いたしまして、その普及を図ってまいりたいと考えております。

総合農業試験場は以上でございます。

○**神田水産試験場長** 水産試験場でございます。

7月10日は御来場いただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料の5ページをお開きください。

温暖化等による養殖漁場の環境変動把握と適応技術の開発についてでございます。

研究のねらいでございますけれども、海におきましては、地球温暖化の影響は冬場を中心に秋から春の期間の水温の上昇として顕著にあらわれ、いろいろと生物の活動に影響を及ぼします。

海面養殖で被害をもたらす赤潮のうち、休眠細胞が発芽水温に達すると増殖が始まるヘテロシグマというプランクトンが原因の赤潮は、水温の上昇と気候変動による降水量の増加に伴う陸上からの栄養塩の増大とも関係しまして、発

生頻度の増加や発生期間の長期化による被害の拡大が危惧されているところでございます。

このため、水産試験場におきましては、養殖漁場の水温などのモニタリングを行い、この情報を養殖業者に提供するとともに、赤潮発生の予察につなげ、漁業被害の防止を図るものでございます。

養殖漁場のモニタリング体制と情報提供についてでございますが、左の写真は直径50センチメートルの観測ブイでございまして、左地図に示します延岡市北浦湾の黒丸の地点に設置してございます。

この水温リモート監視装置で、水温など3項目を1時間間隔で観測しております。これらのデータは、右にありますように、携帯メールの送信画像やホームページのような形で養殖業者などへ提供し、養殖業者は餌の量の調整などの生産活動に利用してございます。

次に、適応技術の開発、ヘテロシグマによります赤潮発生の予察についてですけれども、海の色に変化があらわれる前に、右の図のように、リモート監視装置の水温や降水量の変化から有害プランクトンの増殖の予察を行い、赤潮への警戒、早期の餌どめや移動などの方法で被害の回避が可能となるということになります。

今後とも、海況の情報の提供や予察精度の向上に努めるなど、温暖化に対して取り組むこととしております。

水産試験場は以上でございます。

○西元畜産試験場長 畜産試験場でございます。

委員会資料6ページをお願いいたします。

温湿度指数（THI）を指標とした畜舎環境自動制御システムの開発についてでございます。

まず、上段の目的でございますが、近年では、真夏日や熱帯夜の発生日数の増加など、温暖化

の影響により、食欲不振、受胎率や乳量の低下が見られ、畜産経営上、暑熱対策は重要な課題となっております。

また、環境適応能力が低い子牛では、気温の低下に伴い、肺炎や下痢など疾病がふえる傾向にありまして、暑熱同様、寒冷対策にも気を配る必要がございます。

これらの対策として、現場では、畜舎内温度を基準に、人の感覚や経験で送風機やヒーターが使用されておりますが、これでは十分とは言えないのが現状でございます。

このようなことから、畜産試験場では、暑熱や寒冷に的確に対応できる環境制御システムについて研究を進めているところでございます。

中ほどの研究成果に示しますグラフは、THIと受胎率、乳量及び子牛の疾病発生件数との関係をそれぞれ示したものです。THIは温湿度指数と訳されますが、これは温度と湿度を用いて複雑な計算式で求められるもので、いわゆる、人の世界で言う不快指数でございます。このTHIが一定のレベルを超えると、これらの生産性が低下し、その影響は、一般的に言われてきた数値よりも早い時期にあらわれることを今回見出したところです。

この結果をもとに、面倒な計算をしなくても、THIが目で見えてわかるように、囲みの右端に示しますような、乳牛用のヒートストレスメーターと子牛用のストレスメーターを企業と共同開発し、普及に努めているところでございます。

さらに、中段から下の図にありますように、この考えをもとに、新たに、温度と湿度センサーのデータからTHIを算出し、牛舎内環境を自動的に制御する畜舎環境自動制御システムを開発したところでございます。

これにより、これまで手動で行っておりまし

た送風機や散水機の稼働、子牛の保温に要する労力が軽減されるとともに、牛の体感と同調した最適な環境をつくり出すことができ、梅雨時期や夜間、厳寒期においてもストレスを効果的に軽減することが可能になると考えております。

下の取組の状況にあります。本システムは、平成24年7月に特許を出願し、酪農関係メーカーと実施許諾契約を締結、現在、国の委託を受けて実証試験を実施しているところでありまして、今後、ICTを活用した先進的な畜産経営の実現に向けて、さらに研究を重ねてまいりたいと考えております。

畜産試験場からは以上でございます。

○日高宮農支援課長 宮農支援課でございます。

7ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年6月からの長雨・日照不足の農作物への影響等についてでございます。

まず、6月の気象概況でございますけれども、記載してございますように、6月の2日に、平年より2日遅い梅雨入りでございましたけれども、その後に降水量が非常に多く降ってございます。降水量は、県内全体で見ますと、平年の大体1.3倍から2.5倍というような状況で、かなり多い状況でございました。それに加えまして日照時間、これにつきましては県内全域で平年の半分程度という状況でございます。また、月の平均気温につきましても、県内全域で平年よりも低い状況で推移したところでございます。

具体的には、その下のグラフで、図で説明させていただきますと思います。

これは宮崎市の例でございますけれども、先ほど申し上げましたように降水量でございます。左上の降水量の図でございますけれども、背景のほうに茶色で塗りつぶしてありますのが、平年の値というところと、棒グラフになっており

ますのが、ことしの状況でございますけれども、ごらんになっていただきますとわかりますように、平年よりも18日間は非常に多い降水量の状況となっております。また、その降水量の状況につきましても、単なる平年よりも若干多いというものではなくて、極端な雨が降っている状況になってございます。

この結果、その下の表の中にもございますように、月平均で、宮崎市におきましても196%ということで2倍の雨が降っている状況でございます。

また、その右側、日照時間でございますけれども、同様に見ていただきますと、平年の茶色で塗ってあるものに比べまして、それを上回っているもの、平年以上に日が照っている、もしくは6時間以上日が照っているというところを見ていただきますと7日間しかないという状況になってございます。その7日間の中でも、平年の場合は満遍なく、例えば4時間とか5時間とか日照があっていたわけなんですけれども、ことしの場合には、6時間以上日が照ってないときにはほとんど日が照ってないというような状況で、いわゆる雨と日照がある時間というのが明確に分かれているという状況でございます。

さらにまた、一番下の左側でございますけれども、気温のグラフを見ていただきますと、点線の部分が、それぞれ平均気温であったり、最高気温であったり、最低気温の平年値でございますけれども、総じて、その平年値を下回っているという状況になってございます。

中でも、6月上旬、3日から7日、8日にかけての最低気温といったものは非常に平年よりも下がっているという状況になっているところでございます。

こういった中で、8ページでございますけれども

ども、主な想定される影響ということでございます。主な品目ということで、ここに掲げております水稲、茶、たばこなどの特用作物、それから野菜と、こういったものを上げてございます。例えば水稲で申し上げますと、収穫期になっておりますけれども、いもち病なり、登熟不良といったものによる収量なり品質への影響といったものが懸念されているところでございます。

また、先ほど申し上げましたように、6月上旬の低温によりまして、一部の地域におきましては、いわゆる不稔ということで、実がなっていないという状況のところも見られるところでございます。

また、特用作物、野菜についてもですけれども、病害虫の発生であったりとか、もしくは、特にカンショでは肥大、いわゆる芋が大きくなりにくいというところで、収量が非常に現段階では低下しているという事例も話には聞いておるところでございます。

ただ、今後の天候次第によっては肥大が加速されますので、最終的な収量は、今後の天候に期待したいところでございますけれども、価格的にどうかといったところは大きな懸念材料としてあるところでございます。

あと中段の里芋と水稲の穂いもち病の写真を載せてございます。このような被害、病害虫の発生が見られると懸念しているところでございます。

これに向けまして、対策といたしましては、県内に8普及センターございますけれども、営農相談窓口を設置させていただきまして、その中で随時、生産者の方の相談に乗らせていただいているという状況でございます。

また、制度資金等による営農支援ということ

で、いわゆる経営等を維持するための資金ということで、セーフティーネット資金であったりとか、もしくは、その被害状況におきましては、県単独の災害資金の発動も検討している状況でございます。

あわせまして、3番目にありますように、気象災害等の事後対策等に係る資料といったものにつきましても積極的に発信をさせていただいてございまして、農家の方々の不安解消に努めているところでございます。

営農支援課からは以上でございます。

○河野食の消費・安全推進室長 営農支援課食の消費・安全推進室でございます。

常任委員会資料の追加配付資料の1ページをお開きください。

静岡県で発生した電気柵の漏電事故に伴う対応についてであります。

このことにつきましては、詳細について環境森林部から説明されたと思っておりますので、農政水産部に関連する部分について御説明させていただきます。

2の本県における電気柵の設置状況についてでございますが、表の下にあります、国の鳥獣被害防止総合対策交付金によって整備されました実績について、表の中ほどの農政水産部の欄をごらんいただきたいと思っております。電気柵の法定耐用年数であります8カ年分を整理してございます。合計は右端にありますとおり、箇所数は641カ所、整備延長は約406キロメートルでございます。

3の本県の対応についてであります。2の安全点検の実施につきましては、各市町村に対しまして、事業で整備した電気柵のうち、安全性の確認を緊急に行う必要があります家庭用電源による電気柵を対象に、現地において管理

状況を点検するとともに、問題がある場合には直ちに処置と、それらの結果についての7月末までの報告を要請いたしました。

さらに、農政水産部といたしましては、事業で整備いたしましたその他の電気柵についても、各市町村の有害鳥獣対策協議会と連携しながら、順次、確認を行ってまいります。

営農支援課食の消費・安全推進室は以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。

報告事項について質疑はございませんでしょうか。

○右松委員 長雨と日照不足の状況でありますけれども、かなりひどいといえますか、厳しい状況なのかなと思っています。先ほど、いもち病の話がありましたけれども、7月10日現在で4県、注意報が発表されているということで、本県と、それから大分県、高知県が含まれているということでありまして、本県の被害状況なんですけれども、もう少し詳しく御説明をいただくとありがたいです。

○山内総合農業試験場長 いもち病の関係につきましては、6月18日に病虫害発生予察の注意報を防除センターのほうから出したところでございます。その時点で、葉いもちの発生面積が大体46.9%あったということで。あと、穂いもち等の発生も懸念されたことから、6月18日に注意報を出したところでございます。

○右松委員 農水省のほうから7月15日に、天候不順による農作物の被害防止、技術指導の徹底ということで通達が来てるかと思えますけれども、具体的な対策といえますか、そういったところを本県としてどういう対策を講じていくか、そのあたりを教えていただければと思います。

○日高営農支援課長 先ほど説明の中でも軽く触れさせていただきましたけれども、国からの指針も踏まえまして、あと県内での専門技術員等の蓄積等も含めまして、この対策のところにありますような、いわゆる普及センターを通じて、例えば各地域での技術員会なり、それから生産者の部会等に対して薬剤の防除なり、それから肥培管理の徹底と、こういったところの指導を行っているところでございます。

具体的には、例えば水稻でございますが、こういう形で雨がずっと続いていると、薬をかけたくても、なかなかかけられないとか、そういうことがあるわけなんですけれども。例えば、薬剤を散布した場合には、散布後2時間程度雨が降らなければ、流れなければ薬効はありますので、雨間散布といえますけれども、こういう対応を各地域で推進をかけた結果、葉いもち病が非常に多かったけれども、なかなか穂首まではいかなかった、展開しなかったというような効果を上げておるところでございます。

○右松委員 私も農水省の通達を見ておるんですけれども、やはり、今後の見通し、いもち病の発生状況を十分留意をしていくということと、窒素質の肥料の過剰使用は避けるということで書いてあったところであります。

こちらの被害状況によっては、災害資金の発動を検討と書いてありますけれども、具体的に、今のところは、そのあたりのことはないのかあるのか教えてもらえるとありがたいです。

○日高営農支援課長 災害資金の発動を検討と書いてございますけれども、ここの部分につきましては、県単の災害資金といえますのが、枠が300万円ということでなっております。この300万円の枠の部分と、もう一つ、前段で書いてございます農林漁業セーフティネット資金

につきましては農林漁業金融公庫が対象でございますけれども、そのほうで600万円という枠がございまして、この600万円の枠のほうで、例えば要件がかなう方、認定農業者であったりとか一定の要件を満たす方々には、まず借りていただくとうと誘導を図っているところでございまして、今後、それ以外の部分について、どれぐらいの需要があるのか把握していきながら対応していきたいと考えております。

○右松委員 深刻な状況なのかなと感じておりますので、この金額で果たして十分なのかどうかも含めて、また検討してもらいたいのかと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。長雨の関係がありましたら、今伺います。いかがでしょうか。

○有岡委員 災害資金の発動も検討していらっしゃるということですから、生産者の現場から見ると、今後、不安材料がたくさんある中で、例えば、収入減少影響緩和交付金というようなものがありますけれども、そういったものが該当しないであろう、例えば加工米の収量が減った場合に補填できるような制度が何かあるものなんでしょうか。

○日高営農支援課長 基本的に、主食用米につきましては農業共済組合の共済保険等にかかっているというところもありまして、いわゆる収量が減った場合、特にことしの場合は収量が若干懸念されるところでございますので、こういったものについては補填がされると考えておるところでございます。

一方、御質問の加工用米につきましても、農業共済組合におきましては、本県の場合、加工用米も引き受けをするというようなことで聞いてございましたので、ここの部分につきましても、

一定程度は、その収量減少の部分につきましては対応ができるのではないかと考えておるところでございます。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。ないようでしたら、ほかのテーマでも結構ですが。

○太田委員 次世代施設園芸導入加速化支援事業についてであります。これは、前回議論になって、イメージ的には、なるほどと思いましたが。委員長も式典には行ったということ。

それで、この事業については、今後の展開ということで、宮崎県にもこういったものを成果を広めていくということがうたっていますから、それなりの効果が期待されるんだろうなと思いました。

ただ、パンフレットを見てみたときに、このパンフレットの表紙の裏ですけれども、供給、入植、研修、そして自立と書いてありますよね。この自立の意味は、前回もちょっと議論になったかなと思ったんですが、農業法人なり市内の生産者もいらっしゃるということですが、ここに入植をして、そして、ある程度、自力をつけたり、将来の展望が出れば、自立してどこかに出ていくのか、また、そういう新しい希望を持っている方がいらっしゃるから、どんどんそういう技術を上げようということなのか。前回ちょっと説明もあったような気がしましたが、特に自立というのが書いてあったものですから、もう一回その辺の説明をお願いしたいと思います。

○甲斐農産園芸課長 今度の施設は、複合環境制御という非常に新しい技術を導入した施設になっております。ですので、こういった施設を利用いたしまして、研修の場としても活用したいと考えておまして。新規就農者や、ある程度、技術を積んだ人でも、こういう新しい技術

というのは初めてでございますので、そこに入ることによって、こういった施設になれていただくというか、この技術を得た後には、また新しい団地に移っていただいて、また新しい人が入ってくるといったようなことも考えております。

○太田委員 ということは、この1ページに書いてあります市内生産者、それから農業法人2法人というの、ある程度の経験を積んでいただいて、さらに活躍してもらいたいという意味を込められたものがあるということではないですか。ずっとそこにおられるということではないということなんですか。

○甲斐農産園芸課長 何年いるとかというのは決まってませんが、そういった形に入ってこられる人もおるし、出ていく人もという形になるかと。自立していく人もいると思います。

○徳重委員 同じく園芸課のほうにお尋ねします。国富町、今の太田委員の質問でもあったところですが、団地形成ということで期待をしているんですけれども、ここで研修して出て行って、果たして一般のハウスで経営ができるのかと。ここで勉強したことが、そのまま生かされるのかということ、普通のハウスの場合、それは不可能じゃないかなという気がするんです。もちろん暖房は一緒かもしれませんが、施設そのものが全く違う形になるのかなと思うんです。果たしてこの施設は、全国的に行われることはいいことなだけけれども、これが一般の生産農家や園芸農家が自立できるような体制づくりが可能なのかなという気がするんですが、いかがですか。

○甲斐農産園芸課長 今回の複合環境制御というのは、いろんなデータに基づいた、それを生かして制御することによって、一番いい環境条

件をつくり出す。今まで、篤農家の皆さんが、ある程度、勘に頼ってきたところを数値化する、そういった目的も持っております。ですので、マニュアル化といいますか、そういったことを進めることによって、一般の農家さんにも、そのあたりの技術の波及をさせていただきたいと考えております。

○徳重委員 理屈はわかるんですけども、現実には、この施設は一般にはできませんよね。今おっしゃるように、そういった技術移転を考えていらっしゃるんでしょうけれども、現実には、この面積だけではどうにもならないわけで、拡大していくということになると非常に無理があるのかなという気がするんです。

というのは、これだけの投資額というのは、もうとてもじゃないが農家にはできないんじゃないかなと。ここに入られる宮崎市内の1名の方、ピーマンが0.5ヘクタールということですが、今、一般的にも0.5ヘクタールの方はたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんです。一般の農家の方で、ピーマンでも、あるいはキュウリでも。そういったことを考えますときに、私は、果たして、これが生かされるのかなと思うと、何か理解しがたいところがあるんですけども。

○甲斐農産園芸課長 そういった技術を一般の農家にも広めるということも一つあるんですけども、もう一つ、県の新規事業で、ことし、地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業というのに取り組もうと思っております。これは、ここまで最高のシステムでないにしても、こういう複合環境制御システムを入れた施設を県内に波及させることによって、県内に何カ所かつくりまして、この技術を県内のいろんなところに波及させていきたいという考えのもとにこの事業をつくっておりますので、こういう事

業を活用しながら、この複合環境制御を使った新しい技術を県内各地に広げていきたいと考えております。

○徳重委員 県内各地にぜひやってほしいんですが、県内、何年度にどこ、どれぐらいの計画が今でき上がっているんですか。

○甲斐農産園芸課長 これは、ことしの6月補正予算で通していただきましたので、今からの計画になっていくわけですけれども、県内に2ヘクタール規模の団地を、国庫事業と合わせながら数カ所つくっていききたいと考えております。

○徳重委員 数カ所というのはどれぐらいですか。

○甲斐農産園芸課長 この県単の予算でできる規模が80アール規模になりますので、国庫事業と合わせまして3カ所程度、そういった施設をつくっていききたいと考えております。

○渡辺委員長 関連がありましたら。

○有岡委員 オランダのスマートアグリを一つのモデルにしていらっしゃるんだと思うんですが、私がテレビで拝見したのは、韓国とかシンガポールでもそういうデータを集めていると。要するに、このデータが大事だと理解しているんですが。そういった意味でいえば、今回、国富でやられるデータをどれだけ管理していくのか、それが将来の財産になると理解しているんですが、このデータの管理の仕方、そして、今後これを例えば県外でも活用できるようにするのか、そこら辺の流れをお尋ねしておきます。

○甲斐農産園芸課長 今度の事業につきましてはコンソーシアムという組織をつくってございまして、コンソーシアムには、県外の企業、県内の企業、そして県も入ってございまして、そういった中で、このデータを収集することによって分析、解析いたしまして、県内の農家の方にも使っ

ていただけるような情報にしていきたいと考えております。

また、県外については、今のところ、まずは県内で情報収集に図っていききたいと考えております。

○有岡委員 わかりました。大切なデータですので、ぜひまた生かしていただければと思っております。

もう一つお尋ねですが、今度、富山県に視察に行く関係で、廃棄物由来燃料はどのようなものを指しているのか、情報がありましたら教えてください。

○甲斐農産園芸課長 富山県につきましては、フルーツトマトと花の生産をすることになっておりますが、事業の中心主体が富山環境整備という産業廃棄物の会社でございます。そちらが産廃で発生する電気、熱を活用いたしまして、ハウスの暖房に使うと聞いております。

○渡辺委員長 よろしいですか。関連でございませでしたら、ほかのテーマでも結構ですが。

○押川委員 1点だけ。本県の特徴ということで、1の高度な環境制御装置の活用を実証するということではありますが、品質、そして、収量、特にキュウリあたり。本県の平均値というのがあると思うんです。ピーマンにおいても十二、三トン。キュウリでも、いい人は、恐らく20トンはあるのかもしれませんが、目標というものはどのくらいを想定して——500万円のリースですから、やはり相当の量を上げていかないと、この事業というのはなかなか難しいと思っておりますから、その1点だけ確認をさせていただきます。

○甲斐農産園芸課長 ピーマンとキュウリにつきまして、この施設を利用しまして、いかに目標収量の向上を図っていくかというのが必要か

と思っております。ピーマンにつきましては、現況11トンなんですけれども、これを15トンを目標にやっていきたいと考えております。キュウリは現況が平均15トンぐらいですけれども、25トンを目標に、この施設を利用して単収の向上を図っていきたいと考えております。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。ほかのテーマでも結構ですが。

○黒木委員 電気柵の事故について環境森林部からも報告があったんですけれども。静岡の事故はアジサイが鹿の食害を受けるということで、本県においても延岡の北方方面で、やはりアジサイがやられたという報告とかありました。結局、鹿は、はっきり言えば、ほとんど何でも食べるような状況で大変な被害がふえているわけでありませう。

農政水産部関係の電気柵の設置の補助事業は、鳥獣被害防止総合対策交付金が充てられるということでありませうけれども。一つ心配されるのは、こういう事故があつて、非常に規制が厳しくなつて、これだけ深刻な状況の中でなかなか施策が進まなくなるということが心配じゃないかと思うんですから、きちんとした正しい設置とかを指導してもらいたいと思うんですけれども。私も年間何回か、バッテリー式の電気柵には感電しますけれども、絶対大丈夫ですから。やはりそういったものを家庭用の電気を引くと危険ですよとか、こういう取り扱いをしないと危険ですよといったものをしっかり指導していただきたいと思うんですけれども。その点については、今後、家庭用に対しては緊急安全点検をするということなんですけれども、考え方についてお伺いしたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 今回、緊急で、家庭用電源とかによる電気柵について調査、ま

た指導を行つていくわけですが、それ以外に家庭用電源以外で設置されているものについても、振興局、市町村一緒になって調査をしていくという形で計画をしております。

また、設置の指導につきましては、鳥獣被害支援センターで行つておまして、市町村や農林家に対しまして効果的な電気柵の設置方法、安全対策について現地指導を行つております。

また、こういったものにつきましては、マイスターの研修の中でどういう設置の仕方をしなきゃいけないとか——今回、家庭用電源で漏電遮断器が設置されていなかったということで事故が起きたようでありますので、これについても確実に設置していただくように、今後指導を行つて事故のないようにしていきたいと思つております。

○黒木委員 これは事故とは関係はないんですけれども、今回この交付金が、宮崎県の場合は要望額に対して62%ということになりませうけれども——国全体としては59%とそれほど変わりませうけれども。かつて鳥獣被害額が宮崎県は算出基準が低くて、電気柵とかがおくれているということでいろんな人から指摘を受けて、長崎県とか大分県とか、かなり防護柵の整備は進んだということがありますが。今回は、宮崎県は比較的パーセントは多いわけですが、今回もそうであつて、うわさによると、長崎あたりは相当高いよとか話は聞くんですけれども、そういうことはないものかどうかお伺いします。

○河野食の消費・安全推進室長 今年度の交付金の要望額に対する受給配分額につきましては62%ということでごさいますけれども、ほかの県も大体似たような配分の仕方となっております。また、今回、国の予算が95億円という

中で、今までは見ていなかった捕獲という部分が入ってきましたので、その分でまたこういう柵を設置する場合のハード事業に係る交付金の配分が減ったという形になっております。今後とも、国に対しては、交付金の配分について、宮崎県の場合は全国で4番目の被害額ですので、配慮していただけるよう要望を上げていきたいと思っております。

○黒木委員 今回、アジサイを守ろうとしてこういう事故が起こってしまったんですが、こういう交付金とかが一気に減らされて、その対策をどうやるのかということが本当に大変になってくるわけですが、本県においては、多面的機能支払制度の中で防護柵の導入などの支援をするというようなので、いろんな工夫をあの手この手でやっていかなければならないんですけれども、やはり国あたりの要望を、私どもも一緒になって取り組まなければいけないと思うんです。事あるごとに言っておりますけれども、一緒になってしっかりした予算を確保して、そして、十分に対策ができるようにお互いに取り組んでいかなければならないと思っておりますので、しっかり国のほうへ予算確保の要望をしていきたい、これは要望にとどめておきますけれども、お願いいたしたいと思っております。

○右松委員 環境森林部のほうでも伺ったんですが、静岡県西伊豆町の事故が、個人的に設置しているところで発生した事故ということで、こちらのほうの鳥獣被害対策の電気柵の緊急安全点検の実施についての依頼の中に、補助事業以外での電気柵の設置者を含めまして、安全対策を徹底するよう周知をお願いしますと書いてあります。具体的に同じような形でアンケートといいますか、安全点検表を作成していく考えであるのか。環境森林部では、個人的に設置し

たものも全く把握できないことはないということをおっしゃっていただきましたので、そういった個人で設置しているところの点検について、具体的にどう取り組んでいくのか伺いたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 個人で設置したものの把握はしっかりできている状況ではありませんので、市町村、また農林振興局あわせて、個人で設置されたものも、当然、被害防止対策を行わなきゃいけないものでありますので、点検を行っていきたくて考えており、通知のほうにお願いしたところでもあります。交付金で設置したものと同一ような形での調査、指導という形になります。

○右松委員 市町村との連携も含めて、自治会とか地域組織とかJAも含めて、ありとあらゆる方向でチェックをしていく。とりわけ、これから夏に入っていきますので、やはり宮崎も川遊びするところが多いですから、緊急的には、そういったところをまず先にチェックしたほうがいいのかと思いますけれども、直近の対策について伺いたいと思います。

○河野食の消費・安全推進室長 今月末までに報告を上げていただくという形になっておりますので、市町村、また振興局に御苦勞をかけるわけですが、鳥獣被害防止対策協議会という、JAさんも警察も入ったりとかしている組織が市町村のほうにありますので、こちらとも連携をとって、電気柵があるところを確実に聞き取って、調査、指導を行っていただくという形になると思っております。

○渡辺委員長 所定の時間が近づいております、12時を少し超えるかもしれませんが、このまま審議を続けさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○右松委員 ぜひ、今回の事故を教訓にしてい

ただいて、本県で発生しないようお願いいたします。

○渡辺委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他でございませんでしょうか。

○押川委員 依然として、おが粉の確保が難しいという話を聞くんです。できれば、畜連、あるいはJAの担当課あたりとの聞き取りなり、現状の把握はされているのか、お聞きをしておきたいと思います。

○坊蘭畜産振興課長 おが粉については、これまで地域振興局を通じていろいろ聞き取りはしているんですが、おっしゃるように、なかなか実態がはっきりしないところもあったりして、足りないという方もいらっしゃるし、十分という人もいらっしゃるの。今、農家に対してアンケート調査の準備をして振興局に投げましたので、これからはもう少し実態を把握した上で、本当に足りない方に対して供給をしていこうと。振興局のほうに相談窓口をつくっておりますので、もし何かありましたら、そこに相談していただいて、地域内での需給をしっかりとやっていきたいと思います。

○押川委員 私も個人的に聞いて、どこまでが不足なのか、どういう状況なのかというのがちょっと把握できないし。例えば、地域から、おが粉に対する確保の要望書とか意見書とか、何かそういうのが、直接、畜産振興課あたりに来ているのか来ていないのか、そこあたりはどうなんでしょう。

○坊蘭畜産振興課長 おが粉の確保、それから供給については要望を一部いただいております。

○押川委員 先ほどあったとおり、早急に実態

調査をやっていただいて、我々にも情報をいただかないと。もう個人相手にしてもなかなか厳しいなというのがありますので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

本県はやはり園芸が中心でもあるわけですし、良質な堆肥をとるためにも、おが粉というのは大事でありますから、環境森林部としっかりすみ分けをやっていただいて、畜産農家の皆さん方が困られないような形の中で対応もお願いをしておきたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 よろしいですか。先ほどの電気柵の件については、環境森林部でもかなり議論がありました。家庭用の電源をもとにしているものの危険性が高いということでしたので、実態把握をきちんと、両部で力を合わせていただいて、委員会としても対策をよろしくお願いたしたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様、ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

午前11時59分休憩

午後0時5分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

それでは、県北調査の日程、調査先等につきましては、休憩中の協議を踏まえた上で正副委員長に御一任いただくということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

平成27年 7月22日(水)

○渡辺委員長 それでは、その他で何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 では、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午後0時5分閉会